

## 青ヶ島の噴火警戒レベル (案)

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山頂で噴火が発生し、噴石、溶岩流が居住地域に到達、あるいは切迫している。 【過去事例】 1783～1785年：マグマ噴火、大きな噴石が飛散。</li> <li>・山腹または浅い海域で噴火が発生し、噴石、溶岩流、火砕サージが居住地域に到達、あるいは切迫している。 【過去事例】 有史以降の事例なし</li> </ul>
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備、避難行動要支援者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山頂で噴火が発生し、噴石、溶岩流が居住地域に到達する可能性がある。 【過去事例】 有史以降の事例なし</li> <li>・山腹または浅い海域で噴火が発生し、噴石、溶岩流、火砕サージが居住地域に到達する可能性がある。 【過去事例】 有史以降の事例なし</li> </ul>
火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等。 状況に応じて避難行動要支援者の避難準備等が必要。 住民は通常の生活。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カルデラ縁付近まで影響を及ぼす山頂噴火の可能性。 【過去事例】 有史以降の事例なし</li> </ul>
火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生すると予想される。	火口周辺への立入規制等。 住民は通常の生活。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カルデラ縁内に影響を及ぼす山頂噴火の可能性。 【過去事例】 有史以降の事例なし</li> </ul>
火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。	状況に応じて山頂火口内及び近傍への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火山活動は静穏。</li> </ul>

注) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きな噴石をさす。

注) ここでいう山頂とは、丸山山頂も含めたカルデラ床のことをいう。